

# 鳥取縣公報

## 規則

◇鳥取縣規則第五十八号

食品衛生法施行細則（昭和二十四年二月鳥取県規則第九号）の一部を次のように改正する。

昭和二十六年九月十一日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

食品衛生法施行細則中改正規則

第七條を次のように改める。

第七條 削除

## 訓令

◇鳥取縣訓令第十二号

各家畜保健衛生所長

鳥取県家畜保健衛生所処務規程を次のように定める。

昭和二十六年九月十一日 火曜日  
第二千二百四十三号

昭和二十六年九月十一日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

鳥取県家畜保健衛生所処務規程

第一條 家畜保健衛生所長（以下「所長」という。）は、鳥取県家畜保健衛生所條例（昭和二十五年八月鳥取県條例第三十六号以下「條例」という。）の定めるところに従い所務を統理する。

第二條 所長は主管事務に関し家畜保健衛生所名又は職名をもつて文書の往復をすることができる。

第三條 次の事項は所長において専決処理するものとする。  
但し異例又は重要と認めるものはこの限りでない。

- 一 職員の休暇及び忌引に関すること。
- 二 職員の内出張に関すること。

本書は六キリ八國定規格A五判

- 三 家畜保健衛生所の財産管理に關すること。
- 四 條例第四條第二項の許可に關すること。
- 五 條例第五條による衛生所の使用に關すること。
- 六 前各号の外軽易な事務に關すること。
- 第四條 所長に事故があるときは所長の指定した職員がその職務を代理する。
- 第五條 所長は第三條に規定するものの外所屬長の指示をうけ処理しなければならない。
- 第六條 職員は毎月様式第一号による勤務報告書を所長を経て翌月五日までに知事に提出しなければならない。
- 第七條 所長は毎月又は必要の都度次の書類を知事に提出するものとする。
  - 一 業務処理状況報告書 様式 第二号
  - 二 次月分業務予定計画書 第三号
  - 三 藥品血清類受払状況報告書 第四号
  - 四 歳入報告書 第五号
  - 五 家畜傳染病發生月報 第六号

- 六 〃 詳報 第七号
- 七 検査実施成績表 第八号
- 八 畜牛結核病検査台帳 第九号
- 九 馬傳染性貧血  
トリコモナス病検査台帳  
馬パラチフス 第十号
- 十 ひな白痢検査台帳 第十一号
- 十一 注射実施成績表 第十二号
- 十二 何々予防注射台帳 第十三号
- 十三 薬浴(投薬)実施成績表 第十四号
- 十四 消毒方法(清潔方法)(ねずみ 駆除方法)実施成績表 第十五号
- 十五 家畜の死亡頭数表 第十六号
- 十六 証明書受払表 第十七号
- 十七 繁殖障害除去成績報告書 第十八号
- 十八 一般検査及び注射成績報告書 第十九号
- 十九 果外移出家畜状況報告書 第二十号
- 二十 人工授精成績表 第二十一号

- 二十一 診断成績報告書 第二十二号
- 第八條 家畜保健衛生所に次の簿冊を備え事務処理の適正を図らなければならない。
  - 一 出勤簿
  - 二 文書收發件名簿
  - 三 出張命令書綴

- 四 例規示達文書綴
  - 五 その他必要な簿冊
- この規程は公布の日から施行し昭和二十六年八月一日から適用する。

様式第一号 勤務報告書 (月分) 職氏名

期	日	勤務種別	業務処理状況	備	考					
出	張	内	勤	休	暇	欠	勤	その他	計	超過勤務時間
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	時間

(記載上の注意)

- 1 職員毎に別個作成 二部宛提出のこと
- 2 勤務種別は出張等の別を記載のこと

- 3 業務処理状況は内勤の場合は処理事項を簡単に出張の場合は出張地別に業務の名称
- 4 期日は1日より月末までの日別に記載のこと。(何々検診何々予防注射何々指導等)処理件数結果を、その他説明を要するものは簡単に要点を記載のこと。

00684

様式第2号

2 業務処理状況報告書 ( 月分) 衛生所名

業務の区分	所要人員数	所要日数	処理件数	概況	備考

(記載上の注意)

- 1 業務の区分は何々予防注射、何々検査、何々指導等の別
- 2 所要日数は延日数とする
- 3 処理件数は頭羽数又は箇所数等
- 4 概況は簡単に要点を又必要あるものは結果を記載のこと、但し別に報告様式の定めであるものは省略してもよい

様式第3号

3 次月分業務予定計画書 ( 月分) 衛生所名

期日	業務の区分	場所	区域	予定は内容	担当者名	備考

00685

様式第4号

4 薬品血清類受払状況報告書 ( 月分) 衛生所名

品目	受入月日	受入数量	摘要	払出月日	数量	用途	差引残量	備考

様式第5号

自昭和 年 月 日 歳 入 報 告 書  
至昭和 年 月 日

收款	入科目	種別	領収証番号	数量	単価	金額	備考
第1項	使用料及び手数料						
第2項	家庭畜保健料						
第3項	衛生所使用料						

00686

		(家畜保健衛生所の例條第5條別表の種別及び区分毎に記入のこと)							
	小計								
	未収入額								
第1項	検査料								
第2項	手数料								
第3項	検査料	(健康検査及び証明書発行手数料)							
第4項	検査料								
第5項	検査料								
第6項	検査料								
第7項	検査料								
第8項	検査料								
合計									

上記の通り報告する

知事殿 年月日

所長名

- (註) 1 本報告には会計規則第133條3項により收支命令者に提出する領收済報告書を添付すること  
 2 種別、領收証番号は会計規則第133條3項の領收済報告書に記載された種別領收証番号を記載のこと  
 3 本報告は会計規則第133條8項により提出する領收済報告と同時に提出すること

00687

様式第6号

家畜傳染病発生月報 郡名

区分	病名	畜種	発生頭数		死亡頭数	殺頭数		回復頭数	未回復頭数	摘要
			その月の計	累計		自衛殺	命令殺			
患			その月の計							
			累計							
			その月の計							
畜			その月の計							
			累計							
			その月の計							
			累計							

(同上)

上記の通り 年月日 月分を報告する

家畜保健衛生所長 氏 名 園

様式第7号

家畜傳染病発生月報詳報

郡名

発番 番号	生 病 名	畜 類	性	年 令	毛 色	発 見 日	病 日	診 日	断 日	転 席 及 び 診 断 者 職 氏 名	発 生 地 名	
											住 所	氏 名

上記の通り 月分詳報を提出する

年 月 日

家畜保健衛生所長 氏

名 園

08900

様式第8号

検査実施成績表

郡名

検査目的	畜 種	飼 養 頭 数	検 査 頭 数	検 査 の 結 果		猶 予 し た 頭 数	従 事 し た 延 員	備 考
				健 康	患 者 疑 似 患 畜			
計								

上記の通り 月分を報告する

年 月 日

家畜保健衛生所長 氏

名 園

注意 備考欄には検査を猶予した理由検査の結果とつた処置等を記入すること

飼養頭数は郡内の飼養頭数を記入のこと

様式第9号

08900

00690

証明書番号	検査番号	検査月日	種類	名号	用途	年齢	性	毛色特徴	判定		所有者(住所氏名)
									判 結	定 格	

様式第10号

(馬傳染性貧血  
トリコモナスラチ  
ト馬バネラチ)

検査台帳

(月分)

家畜保健衛生所名

検査証明書番号	検査番号	検査月日	種類	名号	用途	年齢	性	毛色特徴	判定	所有者(管理者)名

00691

様式第11号

ひな白卵検査台帳 (月分)

家畜保健衛生所名

証明書番号	検定月日	所属孵化場	種鶏所在地	場舎所有者(又は管理者)	種類	検定羽数		合格羽数(一)		不合格羽数(+)		百分率	摘定者(氏名)
						雌	雄	雌	雄	雌	雄		
					計								
					計								

様式第12号

注射実施成績表

郡名

注射目的	畜種	飼養頭数	実施回数			注射の反応		猶予した頭数	従事した延員	備考
			第1回	第2回	第3回	死亡	重症			
計										

上記の通り 月分を報告する

年 月 日

家畜保健衛生所長 氏

名 園

注意 (1) 備考欄には次の事項を記入すること

- 1 使用した動物用生物学的製剤の製造所名製造年月日及び製造番号
  - 2 注射反応のあつた家畜についてはその反応の状態及びそれに対する措置
  - 3 措置注射を猶予した理由
- (2) 飼養頭数は郡内の頭数を記入のこと

様式第13号

何々子防注射台帳 (その ) 自 年 年 月 月 日 家畜保健衛生所名

証明書番号	注射番号	注射月日	畜種	毛色	年齢	性別	特徴	名号	第1回注射		第2回注射		摘要	畜主	
									体温	注射量	体温	注射量		住所	氏名

様式第14号

薬浴 (投薬) 実施成績表 郡名

薬浴 (投薬) 実施月日	町村名	飼頭数	養頭数	実施回数	薬品名及び濃度	薬浴 (投薬) 反応			猶予した頭数	従事した延員
						死亡	重症	軽症		
計										

注意 備考欄には次の事項を記入すること

00693

00692

(1) 使用した薬品の製造所名 (2) 薬浴(投薬)反応のあつた家畜についてはその反応状態及びそれに対する措置 (3) 薬浴(投薬)を猶予した理由

様式第15号

消毒方法(清潔方法) (ねずみ、鼠除方法) 実施成績表 郡名

区分	市町村名	畜舎数	実施畜舎数	実施成績	猶予した畜舎数
計					

備考

上記の通り 月分を報告する

年 月 日

家畜保健衛生所長 氏

名 園

- 注意
- 1 実施畜舎数は対象家畜別に記入すること
  - 2 実施成績は優、良、可、不可に分つこと
  - 3 備考欄には次の事項を記入すること
    - (イ) 使用した薬品名及び濃度
    - (ロ) 猶予した理由

00695

00694

様式第16号

家畜の死亡頭数表 (月分) 郡名

家畜の種類	病名又は死亡時の状態		合計
	区分		
牛	獣医師の診断検案		
	届出者の推定		
	計		
馬	獣医師の診断検案		
	届出者の推定		
	計		
めん羊	獣医師の診断検案		
	届出者の推定		
	計		
山羊	獣医師の診断検案		
	届出者の推定		
	計		
豚	獣医師の診断検案		
	届出者の推定		
	計		
計	獣医師の診断検案		
	届出者の推定		
	計		



様式第17号

証明書受払表

月、日現在

証明書名	受		払		残		備考
	受月日	受番号 自至	枚数	払月日	残番号 自至	枚数	

上記の通り報告する

年 月 日

家畜保健衛生所長 氏

名 印

記載注意 受は果より受けた時はその各々を適欄に記入又は前月残にて報告分はその旨受月日に記入の上各欄に記入のこと  
 扱がない月においても本表は提出のこと

00697

様式第18号

はん殖障害除去成績報告書

郡

家畜別	検診頭数	はん殖障害頭数		同右処置頭数		種付頭数	受胎頭数	備考
		前月繰越	本月発生	計	回復			

上記の通り 月分を報告する

年 月 日

家畜保健衛生所長 氏

名 印

様式第19号

一般検査及び注射成績報告書

郡名

86900

上記の通り 月分を報告する

年 月 日

家畜保健衛生所長 氏 名 印

- 注意 (1) 本報告は傳染病予防法に基づいて行われる以外のものについて記載すること
- (2) 成績欄は骨軟症等の場合は特に陽性は重症、軽症の別を又寄生虫等の場合は寄生虫名を記載のこと
- (3) 結果欄は処置結果を簡単に、尙寄生虫の場合は効力の程度を記載のこと
- (4) 使用した注射薬品又は薬品名を備考欄に記載のこと

様式第20号

県外移出家畜状況報告書

00690

家畜種類	性別	性別	性別	性別	性別	性別	性別	性別	性別	備考
成牛	牝	計								
成馬	牝	計								
成豚	牝	計								
とく	牝	計								
駒	牝	計								
し豚	牝	計								

00700

家畜種類別	性	場別と所		上記の通り 月分を報告する																
		果						野						計						
成牛	牝																			
成牛	牡																			
成馬	牝																			
成馬	牡																			
成豚	牝																			
成豚	牡																			
	計																			

上記の通り 月分を報告する  
年 月 日

家畜保健衛生所 氏名 園

00701

様式第21号

人工授精成績表

郡名

家畜別	人工授精種数	授精頭数	成化頭数	授精頭数	受胎(見込)数	生産(見込)数	備考

上記の通り 月分を報告する  
年 月 日

家畜保健衛生所長 氏名 園

様式第22号

診断成績報告書 ( 月分 ) 衛生所名

家畜別	診断頭数	病類頭数					備考
		傳染病	寄生虫病	生殖器病	一般病	外傷	

告示

鳥取縣告示第四百九号

鳥取県食品衛生調査会規程(昭和二十四年九月鳥取県告示第四百八十五号)は廢止する。

昭和二十六年九月十一日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

鳥取縣告示第四百十号

東伯郡山守村福原耕地整理組合の換地処分変更について昭和二十六年九月六日認可した。

昭和二十六年九月十一日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

鳥取縣告示第四百十一号

昭和二十五年十一月鳥取県告示第五百五十三号をもつて公示した生活保護法(昭和二十五年法律第四百四号)第四十九條の規定による医療機関及び同法第五十五條の規定による助産婦並びに医療扶助のための施術を担当す

る施術者を次のように追加指定する。

昭和二十六年九月十一日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

名 称 所 在 地

(診療所)

鳥取勤労者医療生活協同組合鳥取診療所 鳥取市西町三二二

佐伯診療所 日野郡墨坂町大字黒坂

五島医院 気高郡鹿野町大字鹿野

松本齒科医院 東伯郡旭村大字今泉

(施術師) 音田 整骨療院 西伯郡法勝寺村大字落合

(助産婦)

野々村 多 喜 米子市車尾

山根 春 子 東伯郡上井町大字上井

中井 よ り

安永 志 ん

坂本 千代子

雑報

公益事業の調停申請について

鳥取県地方労務委員会

昭和二十六年八月三十日鳥取県地方労務委員会に対し日本電気産業労務組合鳥取県支部より賃金スライド協定に基づく補てん金支給の件に関する調停申請があつた。

00703

小島 マン	西伯郡境町蓮池九一
藤内 好野	気高郡勝部村大字紙屋
徳岡 登美	日野郡根雨町大字根雨
遠藤 良枝	溝口町大字溝口
藤原 止女子	山上村大字茶屋
二挺木 きくよ	多里村大字萩原
石原 初子	神奈川村大字武庫
藤本 花子	溝口町大字溝口

正誤

昭和二十六年七月六日鳥取県告示第二百九十五号中六頁第七行に誤りがあるので次の通り訂正する。

誤

八頭郡大村大字赤波字大ウツイ谷二、三五四

一〇八

一、三五四

谷村重太郎

五反歩

正

字大ウツイ谷二、三五六

八一

一、三五四

谷村定次郎

五反歩